

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和04年12月26日

計画の名称	寒河江市における下水道未普及地域の整備（重点計画）														
計画の期間	平成 3 1 年度 ~ 令和 0 5 年度 （5年間）												重点配分対象の該当	○	
交付対象	寒河江市														
計画の目標	下水道管路整備を行い、下水道未普及を解消し、快適な住環境を提供する。														
全体事業費（百万円）	合計（ A + B + C + D ）		1,003	A	1,003	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / （ A + B + C + D ）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H31	R3	R5
1	下水道が利用可能な割合を77%（H31）から82%（H35）に増加させる。			
	下水道が利用可能な区域の割合（％）	77%	79%	82%
	下水道処理区域面積（ha）／公共下水道（汚水）事業計画区域の面積（ha）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	寒河江市	直接	寒河江市	管渠（ 汚水）	新設	2号幹線系（中央工業団地） （未普及対策）	A=68.0ha	寒河江市	■	■	■	■	■	598		-
	A07-002	下水道	一般	寒河江市	直接	寒河江市	管渠（ 汚水）	新設	3号幹線系（柴橋）（未普及対策）	A=0.04ha	寒河江市			■			13		-
	A07-003	下水道	一般	寒河江市	直接	寒河江市	管渠（ 汚水）	新設	1号幹線系（赤田、日田） （未普及対策）	A=2.83ha	寒河江市		■	■	■	■	137		-
	A07-004	下水道	一般	寒河江市	直接	寒河江市	管渠（ 汚水）	新設	12号幹線系（日田）（未普及対策）	A=3.32ha	寒河江市		■	■			123		-
A07-005	下水道	一般	寒河江市	直接	寒河江市	管渠（ 汚水）	新設	1号幹線系（日田）（未普及対策）	A=12.87ha	寒河江市					■	72		-	
A07-006	下水道	一般	寒河江市	直接	寒河江市	管渠（ 汚水）	新設	5号幹線系（幸田町・寒河江）（未普及対策）	A=2.89ha	寒河江市				■		16		-	

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
下水道事業	A07-007	下水道	一般	寒河江市	直接	寒河江市	管渠（ 汚水）	新設	8号幹線系（若神子）（ 未普及対策）	A=3.37ha	寒河江市				■		24		-	
	A07-008	下水道	一般	寒河江市	直接	寒河江市	管渠（ 汚水）	新設	7号幹線系（西根）（未 普及対策）	A=5.28ha	寒河江市					■	20		-	
												小計						1,003		
											合計						1,003			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H31	R02	R03	R04	
配分額 (a)	95	93	98	92	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	95	93	98	92	
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	
支払済額 (e)	95	93	98	92	
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					